

各地域の「人と農地の問題」を解決しましょう！

我が国の農業・農村では、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などで、5年後、10年後の展望が描けない集落・地域が増えています。皆さんの集落・地域はいかがでしょうか。

皆さんの集落・地域でも「人と農地の問題」について、農業の将来、特に、どのような経営体が中心となって地域農業を引っ張っていくのか、どうやってその中心となる経営体に農地を集めていくのか、青年就農者をどのようにして地域に定着させていくのか、地域全体で真剣に考えていただきたいと思います。

農林水産省では、このような「人と農地の問題」の解決に向けて取り組まれる集落・地域の皆さんの一助となるよう、各種施策を用意しています。こうした施策もうまく活用して、各地域の「人と農地の問題」を解決していきましょう。



☆ 〈人と農地の問題解決に向けた主な支援策の概要〉

○人・農地プラン（人・農地問題解決加速化支援事業）

人・農地プラン（地域の農業者の話合いに基づき、今後の地域農業の在り方や地域の中心となる経営体の将来展望などを明確化したもの）を実質化するために、市町村が行う取組（農地所有者等に対する農地利用等に関する確認、地図による現況把握、検討会の開催、プランの周知等）を支援します。

○新規就農（農業次世代人材投資事業等）

次世代を担う農業者となることを志向する50歳未満の者に対し、就農前の研修を後押しする資金（準備型（2年以内））及び就農直後の経営確立を支援する資金（経営開始型（5年以内））を交付します。

○農地集積（機構集積協力金）

農地中間管理機構（農地バンク）を活用した担い手への農地集積・集約化を加速させるため、地域内のまとまった農地を機構へ貸し付け、担い手への農地集積・集約化に取り組む地域、また、機構に農地を貸し付けることにより経営転換又はリタイアした農業者や農地の相続人に対して協力金を交付します。

支援策の詳細は[農林水産省ホームページ](#)にて御確認いただけます。

☆ 〈相談窓口の設置〉

人と農地の問題の解決に向けての相談窓口を下記のとおり設置しています。
お気軽にお問い合わせください。

「人・農地プラン、新規就農、農地集積関係の相談窓口」

内閣府沖縄総合事務局 農林水産部 経営課

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1

電話：098-866-1628 FAX：098-860-1179